

「基本料 2 ヶ月無料キャンペーン (U12)」提供条件書

「基本料 2 ヶ月無料キャンペーン (U12)」(以下「本キャンペーン」といいます。)は、ソフトバンク携帯電話をお持ちのお客さまが、対象機種を新スーパーボーナス契約でご契約いただき、適用条件全てを満たした場合に適用されるキャンペーンです。

■ 対象機種

みまもりケータイ4 (SoftBank 601SI)

キッズフォン (SoftBank 701ZT)

■ 適用条件

本キャンペーンは、以下の条件すべてに該当する個人のお客様を対象とします。

- ① 対象機種の購入を伴うご契約が、新規(他社からお乗り換え含む)、機種変更、または契約変更であること。
- ② 新スーパーボーナスでご契約いただくこと。
- ③ 通話定額ライト基本料(みまもりケータイ/キッズフォン)および専用2年契約(みまもりケータイ/キッズフォン)にご加入いただくこと。
- ④ 使用者の年齢がお申し込み時点で12歳以下であること。(使用者の年齢がわかる書類(健康保険証、パスポートなど)のご提出が必要です。)

■ 特典内容

通話定額ライト基本料(みまもりケータイ/キッズフォン)の基本料2ヶ月無料

- お申し込み翌請求月より適用となります。
- 他のキャンペーン・プログラム・割引との併用ができない場合があります。

■ 解除条件

特典期間中に本キャンペーンの適用回線にて以下を行った場合、特典の適用は前請求月をもって終了となります。

- ① 専用2年契約(みまもりケータイ/キッズフォン)を解除された場合
- ② 対象機種以外の機種へ機種変更・契約変更された場合
- ③ 回線を解約または譲渡(家族割引名義変更を除く)をされた場合
- ④ 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへの加入

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ(<http://www.softbank.jp>)に掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。
なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款および4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「基本料 2 ヶ月無料キャンペーン (U12)」提供条件書

更新日：2018年3月1日

ソフトバンク株式会社

更新履歴

2017年 3月3日 作成

2018年 3月1日 更新

「基本料 2ヶ月無料キャンペーン (U12)」提供条件書

更新日：2018年 3月 1日

ソフトバンク株式会社